

令和2年2月伊賀南部環境衛生組合議会第202回定例会会議録

令和2年2月27日（木曜日）

議 事 日 程

令和2年2月27日（木曜日）午後2時30分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 議案第1号 令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

第6 議案第2号 令和元年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）に
ついて
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

第7 一般質問

出席議員

足立 淑絵 川上 善幸 木平 秀喜 阪本 忠幸 嶋岡 壯吉
富田 真由美 細矢 一宏 宮崎 栄樹 山下 典子 幸松 孝太郎

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	岡本 栄
副管理者	前田 國男	事務局長	日置 光昭
総務担当参事	田中 明子	総務担当参事	田中 克典
総務担当参事	澤田 之伸	名張市総務部副参事	太田あゆみ
総務室長	岡田 隆之	業務室長	高野 香二

事務局職員出席者

書記長	黒岩 宏昭	書記次長	及川 修子
書記	岡田 順正	書記	堀内 宏樹

午後 3 時 1 5 分開議

(富田真由美議長席に着く)

議長（富田真由美） ただいまから、令和 2 年 2 月伊賀南部環境衛生組合議会第 2 0 2 回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 議席の指定

議長（富田真由美） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回の、議場の改修工事に伴い、新たな議席を会議規則第 3 条の規定により、議長において、お手元に配布の議席表のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

議長（富田真由美） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 9 3 条の規定により、山下典子議員、足立淑絵議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

議長（富田真由美） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本組合議会定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（富田真由美） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決しました。

日程第 4 諸般の報告

議長（富田真由美） 日程第 4、諸般の報告をいたします。

監査委員から令和元年 1 2 月、及び令和 2 年 1 月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

日程第5 議案第1号 令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について

議長（富田真由美） 日程第5、議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第1号、令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出予算の主なものを申し上げます。

総務費は、退職手当を含めた人件費をはじめ、事務的経費や施設管理経費など9,99万8,000円でございます。

次に、環境衛生費でございますが、収塵車管理費は、ごみ収集業務委託や指定ごみ袋に係る経費など収集業務に係る経費であり、クリーンセンター費は、クリーンセンター運転管理業務委託をはじめとする施設運営経費と、クリーンセンター改修工事費などでございます。また、最終処分場費、し尿処理場費、ストックヤード管理費につきまして、それぞれ施設の維持管理等に係る経費でございます。

以上、環境衛生費の総額は17億3,785万6,000円でございます。

災害復旧費につきましては、昨年7月に発生いたしましたクリーンセンターリサイクル施設火災に係る復旧工事費といたしまして15億4,737万円を計上いたしております。

公費債は、組合債に係る元利償還金などで2億3,744万8,000円を計上、予備費には不足の支出に備え、500万円を計上いたしてございます。

続きまして、これらの財源となります歳入でございますが、名張市及び伊賀市それぞれにご負担いただいております分担金は、名張市が16億7,101万円、伊賀市が1億4,606万9,000円、合わせて18億1,707万9,000円をお願いいたしております。

次に、使用料及び手数料では、施設への直接搬入や指定ごみ袋による廃棄物処理手数料などで2億870万円を計上いたしてございます。

その他の収入といたしましては、繰越金で5,000万円、また諸収入ではクリーンセンターリサイクル施設火災に係る復旧工事費のうち、全国市有物件災害共済会での保険対象となる9億5,749万円を含め、合わせまして9億6,232万1,000円

を計上いたしてございます。

組合債につきましては、リサイクル施設の復旧工事費のうち保険の適用外となります
5億8,980万円を計上いたしております。

以上、申し上げました令和2年度一般会計予算総額は36億2,790万円で、前年度と比較しますと16億4,340万円の増額となっております。何とぞよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（富田真由美） これより質疑を行います。

なお、本日の質疑は会議規則第43条の規定により3回までといたします。

宮崎議員。

議員（宮崎栄樹） 予算書13ページのクリーンセンター費、委託料のクリーンセンター
運転管理及び展開検査業務委託料についてお伺いいたします。

この展開検査は2016年のクリーンセンターの火災を受けてやっている全量展開検査
だと思いますが、まず確認で、この目的、それからこの展開検査に係る費用、概算で
結構です。お願いいたします。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） まず、目的でございますが、まず先ほどからありましたように、
不燃物ピット内での火災がありましたことから、火災に係る危険物を事前に取り除くた
めに人間の目で見、そして危険物を除去するという行為でございます。まず、それが
目的でございます。

そして、費用につきましては今回のこの予算の中に入っておるわけですが、概ね2,
000万円程度の予算が、この中の展開検査の人件費の費用の部分に当たるものと考え
ておるところでございます。

以上です。

議長（富田真由美） 宮崎議員。

議員（宮崎栄樹） ありがとうございます。

ただ、今火災があつて民間で一時的に処分をしていただけてますから、全量展開検査
を令和2年度やっていく必要があるのかなというふうに思いますが、その必要性につい
て答弁をお願いします。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） その必要性についてのご質問でございますが、今回ご質問の所見

のとおり、今不燃物、粗大ごみラインが止まっておりますので、この部分については、伊賀市内の産業廃棄物業者さんのほうへ処理委託をしているところでございますが、その処理委託するときの条件といたしまして、やはり危険物が、当然持ち込まれていないことということになりますと、やはり人間の目で見えてしっかりそういうものを除去した後には運んでもらわないと、もう受付自体ができないというふうに打ち合わせでもさせていただいてるところでございますので、やはり引き続き行う必要があるものと組合では考えているところでございます。

以上です。

議長（富田真由美） ほかにございませんか。

幸松議員。

議員（幸松孝太郎） まず1点目ですけれども、名張で今進めていこうとしてます4月1日からのプラスチックごみを燃やすごみに持っていくっていうことに関しては、この予算書にはどういうところにそれが表れてんのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） まず、予算書の中の10ページをご覧ください。

10ページの中で、収塵車管理費、11、12ページにかけてございますが、その中の人件費において、かなりの額において減額というふうなことを考えておりまして、この部分について職員の人件費の削減効果を考えているところでございます。

そして、その下の収塵車管理費の需用費のところがございます。この部分についても、燃料費や修繕料について300万円を超える額について、今削減効果があるものなどを考えているところがございます。この部分について、効果のところが表示されているところがございます。

以上です。

議長（富田真由美） 幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 詳細に関してはまた別途お聞きしたいと思いますけれども、一応予算書にも入っているということで今お聞きしました。

それから、まず2つ目ですけれども、最終処分場が去年に比べてアップしております、特に工事請負費が5,600万円ぐらいあると。どういう内容をするのか、ちょっとお聞きしたい。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 最終処分場についてのご質問ですけれども、この最終処分場、今A区画とB区画に分けてごみを処理して、そしてB区画についてはもう運用をやめておるところですが、A区画については、まだ安定物を受け入れているところでございます。その中のB区画の水処理について、もうかなり老朽化が進んでおりまして、そしてその水処理につきましては、この最終処分場が運営をやめているところではあるんですけれども、その水処理が安定するまで、やはりこの組合として続けていく必要がございます。その中で、このB区画にある水処理等の改修工事の費用となっておりますところでございます。

以上です。

議長（富田真由美） 幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 最後ですけれども、今回のこの手数料と委託料を見ますと若干うちは変わってるんですけど、特に委託料が約1,700万円ぐらいアップしてるというこの要因を聞いてなかったの、それに関して一応委託料が6つぐらいあるんですけど、特に1,700万円の違いの要因を教えてくださいなと思います。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 委託料のアップにつきましては、それぞれの項目において、詳細な設計をした積み上げではございますが、大きな要因といたしましては、我々考えているのがクリーンセンター費でありましたら、やはり来年度ごみ処理が一部止まる部分がございます、その中において、不燃物、粗大ごみを先ほどからもご紹介させていただいてますように、市外の業者さんに委託処分処理をさせていただく部分もございまして、そのような部分において、全体としては委託料が上がっている。あとは労務単価もやはり上昇傾向にあるものというふうに考えておるところでございます。

議長（富田真由美） 木平議員。

議員（木平秀喜） まずお聞きしたいのは、今回、大改修を修理するんですけど、2020年4月に南部クリーンセンターの協定期限が来ているので、協定しないといけない時期が来ているんですけど、その辺は、まだ今4月ですから、まだ答えは出ないかもしれないんですけど、それを踏まえた中で、広域化するのかわかっていうところで、多分方向性がどうなっているのかなっていうことを私は心配しておるんですけど、クリーンセンターを大きく修繕をして、もし使わなかった場合とか、何か広域化できなかった場合どういうふうになるのかなっていうことを心配してるんですけど、その辺は答えられ

る範囲内でお願ひします。

議長（富田真由美） 木平議員に申し上げます。

ただいまの議題についてのご質問以外の範囲にありますので、ただいまの質問についての答弁は結構でございます。

木平議員。

議員（木平秀喜） では、質問を変えさせていただきます。

ごみ袋の値段のことなんですけど、これは聞かせていただいてよろしいでしょうか。手数料に入ってるんですけど。

議長（富田真由美） 当初予算に係る質問をお願いいたします。

議員（木平秀喜） そうですね。これいつも市民の方から言われるんですけど、名張市が54円、伊賀市が30何円、製造してるところが違うんでしょうか、それとも同じところでつくっていただいているんでしょうか。なぜこのような値段の差が出るのか、市民の方からどうしても聞いてくれという声が出てます。なぜ同じようにできないのか、同じ炉に入れてなのに値段が違うのかということ聞いてほしいと言われてますので、ぜひよろしくお願ひします。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） これにつきましては、当然製造のコスト云々とかそういう問題ではございませんで、あくまでもそれぞれの市の施策ということでございます。

以上です。

議長（富田真由美） 木平議員。

議員（木平秀喜） では、施策ならば、市民に一人でも負担をかけない施策であるべきじゃないかなと思うんです。

当然ポリ袋をつくる原料はナフサというものなんですけど、ポリエチレンですよね。そのときのつくる時の入札とか落札は、やっぱりその辺っていうのは業者さんによってやっぱり違うんでしょうか。それはもう市が担当部署で値段をつくっているんでしょうか。よろしくお願ひします。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） ごみ袋の料金の考え方というのはそれぞれあるとは思いますが、やはりここで市民の方に努力していただいて、努力した方についてはやはり軽減される、そしてやはりごみ処理というのは絶対必要でございますので、それを税金で賄うの

か、それともお一人お一人受益者の方のその努力によって軽減されるインセンティブと
いいますか、そういうもので賄っていくのかという考え方がございます。

その中において、名張市の施策としては、ごみの袋の値段を設定しているものという
ふうに考えております。

議長（富田真由美） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたしま
す。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（富田真由美） 起立全員であります。よって議案第1号は、原案のとおり可決され
ました。

~~~~~

日程第6 議案第2号 令和元年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）に  
ついて

議長（富田真由美） 日程第6、議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第2号、令和元年度伊賀南部環境衛生  
組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、昨年7月に発生いたしましたクリーンセンターリ  
サイクル施設の火災に係る緊急対応の事業費の精査のほか、それぞれの事業の進捗を踏  
まえ、所要額の精査をいたしたものでございます。

それでは、歳出からご説明を申し上げます。

まず、総務費の一般管理費では、役務費及び委託料におきまして所要費の精査を行  
い、177万円を減額いたしております。

次に、環境衛生費では146万9,000円の増額をいたしてございますが、その主



なものといたしましては、クリーンセンター費におきまして、職員人件費の精査のほか、火災後のごみ処理対応に係る臨時職員の賃金及び社会保険料で120万円、需用費の光熱水費で100万円を増額いたし、また委託料並びに使用料及び賃借料におきましては、火災に係る緊急対応等の費用の精査を行った結果、146万4,000円を増額いたしてございます。

なお、ストックヤード管理費におきまして、役務費で5,000円を増額をいたしてございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

まず、使用料及び手数料では、各処理手数料の収入状況に基づき収入見込み額を精査した結果、92万9,000円を減額いたしてございます。また、諸収入におきまして、廃品売払収入を80万円増額いたしております。この結果、分担金では名張市が11万8,000円の減額、伊賀市分が5万4,000円の減額となり、分担金全体といたしましては17万2,000円を減額いたしてございます。これらにより、補正後の歳入歳出総額は20億4,070万4,000円となっております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（富田真由美） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（富田真由美） 起立全員であります。よって議案第2号は原案のとおり、可決されました。

~~~~~

日程第7 一般質問

議長（富田真由美） 日程第7、これより一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問通告書一覧に従いまして発言を許します。

なお、質問は会議規則第43条の規定により、3回までといたします。

宮崎栄樹議員。

議員（宮崎栄樹） 失礼いたします。地域政党草の根運動いが宮崎栄樹です。本日は、この組合議会におきまして、一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。また、本日は地域の皆さまが傍聴に来ていただいているということに感謝するとともに、執行部の皆さまにおかれましては、誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をしていきます。

廃棄物処理法、ここには一般廃棄物の収集運搬及び処分は市町村に処理責任があり、市町村自らが行うのが原則であるとあります。この原則に基づいて、伊賀南部環境衛生組合の事務が執行されています。無論、その中の意思決定において情報公開をすること、そして住民が参加していくということが必要不可欠であるということは言うまでもありません。

そういう前提に立ちますと、当組合におきましては、昨年からの排ガスデータの改ざん、火災、労災事故など、問題が多発しておる状況でありますことから、住民へのより一層の情報公開、あるいは、もっと前のめりに情報提供っていうのが非常に大事だと思っています。

そういう視点で、今回は、この一般質問で喫緊の課題について確認をしていきたいと思えます。

今回は、主に4点の質問をしていきます。

まず1点目に、総括的な質問として、これまで組合が目指してきた政策目的が達成しているのかという質問、2点目が、昨年7月に発覚した排ガスデータの改ざんの問題について、三機工業と三機化工に対して責任を問うていくべきではないかということや、現在行われている焼却炉の性能検査の中間報告についての質問、3点目が、リサイクル施設の火災について、過去にも発生している火災事案の反省が生かされていたのかということや、全量展開検査の費用対効果についての質問、4点目が、クリーンセンターの地元との協定期限が2024年2月と迫る中で、今後の方針について質問をしていきます。

いというふうに思います。

では、まず1点目の総括的な質問ということですが、まず始めに確認しますが、これまでクリーンセンターで火災や労災事故、従業員による不祥事など、問題が多発しています。これは、それぞれ何件あるかということと、それぞれの詳細についてお伺いいたします。

そして、その上で、これまで火災、労災事故など問題が多発していますが、地域住民や従業員の安心・安全が守られてきたとお考えでしょうか、お伺いいたします。

また、その上で、当初から組合が目指してきた政策目的、組合規約第3条には、区域内の一般廃棄物を衛生的かつ安全に処理するっていうふうにあります。目的は達成されているとお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、2点目の質問ですが、昨年7月に発覚した排ガスデータの改ざんについてお伺いいたします。

発覚した排ガスデータの改ざんは、皆さまご承知のとおり、施設を建設した三機工業によって施設の竣工当初から導入され、子会社の三機化工がそのプログラムを使用し、また手書きで排ガスデータの改ざんしてきた問題です。これは、プログラムを導入した会社とそのプログラムを使用してきた会社、子会社であります。その会社、つまり2つの会社が組織的に改ざんに携わってきたという非常に悪質な事案です。特に、今回改ざんされてきたデータの中に、窒素酸化物濃度と尿素水噴霧量というものがあります。

この2点については、過去の経緯を申し上げますが、2006年にごみ処理施設比較検討委員会というクリーンセンターの建設事業にふさわしいプラントメーカーを選定するために設置された委員会、ここの報告書を見ると、委員会の燃焼炉が安定せず窒素酸化物濃度が高いという指摘に対して、三機工業は対策として尿素水の噴霧を行うと言っています。この委員会では、三機工業がその窒素酸化物濃度が高いということが問題視され、非常に厳しい評価をもらっているんですね。

しかしながら、今回三機化工は窒素酸化物濃度と尿素水噴霧量の改ざんを行っていたということが明らかになりました。つまり、今回の件は改ざんをし、私たちに欺いてきたということに留まらず、当初から不安視されていた課題に対する対策、そういった基本的に行うべき作業ですら出来てないっていうことも明らかになったわけです。

組合として、こういう背景を含めて、両企業に対してどのような認識をお持ちかお伺いいたします。

次に、今回の改ざんを受けて、2月7日から30日間の予定で焼却炉の性能検査をしています。この検査により、施設が当初から要求されていた性能が満たされているか明らかになるかどうかということをお伺いします。

次に、性能検査をしています。何より大事なことは、地域住民に対する情報共有と説明責任だと考えます。排ガスデータ改ざんを受けて、住民は焼却炉に対して大きな不安を抱えています。これを一刻も早く払拭するためには、この性能検査の状況をいち早く報告することが大事だと考えます。

ですので、性能検査の中間報告っていうものが必要だと考えますが、組合として住民との情報共有、それから説明責任についてどのようにお考えかお伺いいたします。

次に、3点目の質問です。

リサイクル施設の火災についてお伺いいたします。

昨年7月発生した火災について、現在、火災の原因究明はどこまで進んでいるのかお伺いいたします。

また、2016年にも不燃ピットで火災が発生した際の問題として、消防への通報が大幅に遅れたということがありました。少しこの地域のミニコミ誌を紹介するんですけども、その火災を受けて、翌年、2017年にクリーンセンターで防災訓練っていうのを行っています。この防災訓練の内容は、情報共有っていうこと、それから消防への通報を重点項目とした訓練です。

最後に、講評に南消防署の署長が立ったんですが、その講評なんですけれども、職員の私語や移動時の怠慢が目立ったと言われ、余裕あり過ぎる、大小どんな火災であっても緊迫感を持って望んでほしいと苦言を呈し、今までの火災事案を検証し、一人一人の対策に生かしてほしいと述べたということで、非常に厳しい評価をいただいています。

今申し上げたように、こういった過去の火災事案が実際に今回も検証され、従業員の一人一人の対応に生かされているかどうかということをお伺いします。また、2016年の火災の後から不燃ごみの全量展開検査を行っていますが、今回そういった検査を行っているにもかかわらず、より大規模な火災が発生しています。この検査は無駄ではないのかということ、また2016年の監査委員による一般会計決算審査意見書においても全量展開検査の費用対効果を考慮し、手法の見直しも検討されたいとあるが、組合としてこの全量展開検査の費用対効果についてどう考えているのかお伺いします。

次に4点目、クリーンセンターの地元協定期限後の方針についてお伺いします。

クリーンセンターの地元協定期限、つまり操業期限が2024年2月までとなっています。残すところあと4年というところで、継続されるのか、あるいは違う方法なのか、地域の皆さんも今後の行方について非常に心配されています。組合として、今後の方針についてどのようなお考えか、管理者にお伺いします。

また、その上で、現在どのような取り組みをしているのかお伺いします。また、組合として管理者、副管理者出席のもとで住民の声を聞く機会を設けていただけますか、お伺いします。

以上、12点の質問に対し、答弁をお願いします。

議長（富田真由美） 管理者。

管理者（亀井利克） 宮崎栄樹議員のご質問にお答えをいたしたいと存じます。

大きく4点についてのご質問をいただいたわけですが、まずは昨年に発覚いたしました焼却施設の日報書換え事案、リサイクル施設の火災をはじめ、これまでにクリーンセンターで発生いたしました事案につきまして、市民の皆さま方をはじめ、議員の皆さま方、関係機関の皆さま方に多大なるご心配、ご迷惑をお掛けいたしましたこと、心よりお詫びを申し上げる次第でございます。

現在、焼却施設の再性能試験を行っているところでございますが、今後も市民の皆様方に安心していただけるような施設になるよう努力してまいりたいと存じます。

1点目でございますが、伊賀南部クリーンセンターで発生した事象についてのお尋ねでございます。

伊賀南部環境衛生組合では、施設の安全・安心な操業に努めてまいりましたが、今回クリーンセンターにおいて発生いたしました事案につきましては、様々な観点から十分に検証を行うとともに、より一層の慎重な運転管理を行い、衛生的かつ安全に処理するという目的のため、引き続き努力をいたしてまいります。

2点目の排ガスデータ改ざんについてのお尋ねです。

排ガスデータ改ざんにつきましては、企業のコンプライアンスに関わるものであり、誠に許しがたい行為でございます。また、地元の皆さまをはじめ、市民の皆さまとの信頼関係を失墜することになり、甚だ遺憾に思っているところでございます。

さらに、三機工業株式会社、三機化工建設株式会社については、企業としての社会的責任をとらなければならないというふうに思っております。

今回の事案については、法的手段をとるべく、名張市の法務担当副参事及び顧問弁護

士事務所と協議を行っているところでございます。

今後は、三機工業株式会社、三機化工建設株式会社は当然のことではございますが、伊賀南部環境衛生組合におきましても、失った信頼の回復に努めてまいります。

続いて、リサイクル施設の火災についてのお尋ねです。

リサイクル施設の復旧につきましては、ごみ処理工程の一部の見直しを行い、また再発防止対策を万全に行った上で、早期の復旧を目指して取り組みを進めているところでございます。

なお、復旧期間中、市民生活には影響のないように進めてまいりたいと考えております。

4点目でございますが、施設の協定期限についての所見を求められました。

伊賀南部クリーンセンターの協定期限後のごみ処理方針につきましては、地元との協定の期限が迫る中で、早急に考え方を示さなければならないと思っております。これまで伊賀市、名張市、伊賀南部環境衛生組合の事務当局者で行ってきた検討会の報告を尊重いたしまして、副管理者である伊賀市長と十分に協議させていただき、今後の施設の方向性について、来年度中には地元の皆さんにお示しさせていただきたいと考えているところでございます。

質問に対する残余のご答弁につきましては事務局長のほうからご答弁をいたします。

当方からは以上です。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） そうしましたら、私のほうから宮崎議員からご質問をいただいた内容についてご答弁申し上げます。

まず、クリーンセンターにおきまして、これまで発生いたしました火災及び労働災害事故、不祥事の件数についてのご質問でございましたが、消防署に通報いたしました火災の件数といたしましては、リサイクル施設不燃ピット内の火災、小型家電保管場からの火災など、昨年のリサイクル施設の火災も合わせまして、これまで7件発生しているところでございます。

続きまして、労働災害事故につきましては、昨年ごみ汚水ピットへの転落事故を始め、容器包装プラスチック圧縮梱包機清掃作業中の負傷事故など、委託している三機化工建設の職員などが負傷した事案につきましては、これまで7件発生しております。

また、不祥事についてのご質問でございましたが、昨年末発生いたしました臨時職員

による軽油窃盗未遂事件及び平成28年に発覚いたしました組合職員による現金横領事件など2件がございます。

窒素酸化物などの排ガスなどの判断基準について、組合としてどう考えるんだというご質問でございましたが、これにつきましては、現在実施している焼却施設の再性能試験に対することではありますが、令和2年1月31日正午から2号炉、そして同年2月7日正午から1号炉の試験を、今現在実施しておるところでございまして、2号炉の同時運転が現在されているところがございます。2月7日の2号炉での開始の際には、試験全般にわたって検証をいただいている近畿大学の教授に立ち会いをいただいているところでもあります。

順調に進んでいきますと、2号炉が3月1日に、1号炉が3月8日に終了する予定となっておりますところがございますが、試験終了後に本来の性能を有しているかについて、近畿大学の教授のご所見を伺いながら検証を進めていくものというふうに考えているところがございます。

また、このような検証結果につきましては、組合議会及び周辺地域の住民の皆さまにご報告させていただきたいと考えているところがございます。

3つ目のリサイクル施設の火災について、これまで伊賀市消防本部及び名張警察署による現場検証など、原因究明を進めてきたところですが、今現在においても火災の原因の特定には至っておりませんが、組合では電化製品などに使用されているリチウムイオン電池が原因であるものと考えているところがございます。

また、過去に発生いたしました火災の教訓が、火災発生時の対応に活かされているかというお尋ねでございますが、これまでも対応マニュアルの一部見直しや防災訓練、防火訓練の実施など、火災等の発生時において対策強化を図っていたところがございますが、しかしながら、このような大規模な火災が発生してしまったということからも、今現在、使用している事故対応マニュアルを一人一人の動きについて詳細に記載したものに新しく作成するということなどを考えており、今回の教訓を反映したものに改訂していくとしておるところでございます。

また最後に、不燃物の展開検査の費用対効果についてでございますが、今回展開検査を実施しているにも関わらず火災が発生したことにつきましては、組合としても大変残念に考えているところがございます。

ただ、しかしながら今後も増え続けていくであろうリチウムイオン電池などの危険物

の混入を防ぐためにも、今回のこの展開検査の実施は重要であると考えており、引き続き行いたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（富田真由美） 宮崎議員。

議員（宮崎栄樹） 失礼しました。ありがとうございます。

4点ほど再質問をさせていただきたいんですが、私聞き漏らしてしまったかもしれません。中間報告ですね、性能検査の中間報告っていうのはできないっていうことではないかっていうことが1点目、そして次に、三機工業、三機化工に対して改ざんを行ってきたことに対して許しがたいっていう厳しい答弁、またそれから企業としての社会的責任を問うっていうことで、名張市の法務担当者と今相談してるっていうことですが、これはいつまでに結論を出すのかっていうことをお伺いをいたします。

それから、全量展開検査の費用対効果について伺いまして、この全量展開検査は重要である、引き続きやっていくという答弁でしたが、私としては三機化工に年間2,000万円払い続けるより、例えば、地域の皆さんに点検していただいて対価を支払うっていう、地域の皆さんにお金を落としていくっていう、より効果的な予算の使い方っていうのもあるかと思います。そういうことを含めて、この全量展開検査、大幅な見直しが必要だと思いますが、改めてお伺いしたいというふうに思います。

最後、協定期限後の方針については早急に考えを示していかなければならない、そして検討会の報告を受けて管理者、副管理者で十分に協議をし、来年度中に地元で報告というふうに答弁していただきました。

再性能検査の報告っていうのもこれからされるっていうことですから、そういうタイミングでぜひとも地元住民の皆さんの、この思いっていうのも少し管理者、それから副管理者にしっかりと聞いていただく必要があるのかなあっていうふうに思いますが、この点、その説明会の開催についてもお伺いいたします。

以上です。

議長（富田真由美） 会議時間の延長を申し上げます。

本日の会議時間は4時までとなっておりますが、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

管理者。

管理者（亀井利克） 再度の質問にお答えをいたしたいと存じます。

日報の書換え事案につきましては、7月に発覚して以来、長らくの間ご心配をお掛けいたしてきたところでございますが、現在行っております焼却施設の再性能試験につきましては、機器本来の性能を有しているかどうかと、ここが岐路になるものですから、ここを慎重にやっていかなければならないと、こんなふうに思っております。その検証を行っていただいているのが近大の教授であるわけでございます。ここと十分にこの意見交換をさせていただいて、心あわせをさせていただいて、そしてしかるべき措置に向けてアクションを起こすと、こういうことでございますので、ここが一番重要なところでございますので、それじゃあいつまでにとということではないですが、スピード感を持ってこれはやっていくと、こういうこと思っておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っておりますし、その結果につきましては、当然ながらこれはもう地元の皆さんへご説明を申し上げていくということにいたしてございます。

それから、今後の方針につきましては、説明の際に地元の方のご意見も十分に尊重するようにと、こういうことのご提案もいただきました。それは当然ながら十分にその思いというものは聞かせていただきたいと、このように思っております。

当方からは以上です。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 私のほうからは、排ガスデータの改ざんに関する三機工業及び三機化工建設に対しての責任の求め方についてのご質問がございました。

まず、その行為につきまして、損害賠償請求をどのような形で進めていくべきかということも含めまして、現在、名張市の法務担当副参事及び顧問弁護士事務所と協議を重ね、引き続き検討を行っているところでございますが、やはりこの時期につきましては、現在行っている再性能試験が終了した後、その結果によってやはり方向性がかなり変わってくるところもございますので、その結果を踏まえて判断する必要があると考えております。そのようなことから、4月以降になるものというところを考えているところでございます。

また、この再性能試験の中間報告を行わないかというところでございますが、この中間報告につきましても、やはり先生に、今現在意見を聞いて、そのデータについて預けているところでございますので、先生の検証の結果が出た後に皆さんにしっかり説明させていただきたいと思っておりますので、中間での報告等々については今のところ考えているところではございません。

最後に、火災に対する今後の対応につきまして、施設の復旧に際して、ごみ処理の工程や効率化、再発防止、施設の強靱化を考慮しながら、やはり復旧を進めていくことを考えていることから、先ほどからご質問のありました展開検査については引き続き実施すると、やはりこれまで以上に慎重にごみ処理を進めてまいりたいと組合では考えておりました、その中において、地域の皆さんに展開検査実施のお手伝いをというお話もございましたが、これにつきましてはご意見としてお伺いさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（富田真由美） 宮崎議員。

議員（宮崎栄樹） ありがとうございます。組合の規則により、質問は3回までっていうことです。これが最後ですので、まとめていきます。

今回業者に対して責任追及っていうことで伺いまして、スピード感を持ってやっていくっていう答弁をいただきましたし、火災対策についてもしっかりやっていただきたい。協定期限後のことも、しっかりと住民の皆さんから意見を聞いていただくっていうこともおっしゃっていただきました。これはぜひともお願いしたいというふうに思います。

先ほどの議員全員協議会から、副管理者から青山については令和6年で組合をやめるんだっていうこともありましたけど、それは一つの意見なんで、やっぱり管理者の意見もあっていただくので、その2人の意見をしっかりと住民の意見を聞きながら協議して進めていただくことがすごく大事かというふうに思いますが、最後に管理者に伺います。

今、私が申し上げたこと含めて、きょうは住民の皆さんも来ていただいていますから、住民の皆さんに思っているのを申しさせていただいてよろしいでしょうか。

議長（富田真由美） 管理者。

管理者（亀井利克） まず、排ガスの改ざんにつきましては、これは法的手段をとるべく、その方向で再試験の検証、これを十分に行って、これは非常に重要になってくるというふうに思ってるんですよ。

ですから、それをもってこれからの戦い方というか、そういうものを組み立てていかなければならないと、こんなふうに思っているところでございます。

リサイクル施設の復旧につきましては、今は工程の一部も変更いたしまして、より安

全に処理ができるようにと、こういうことで今考えているところでございます。

ごみ処理方針につきましては、地元あるいはまた地域の皆さま方のご意見も十分に尊重する中で、副管理者である伊賀市長と協議を重ね、そしてその方向性を出してまいりたいと、このように思っているところでございます。

議長（富田真由美） 答弁はよろしいですか。答弁をもらうほうは、もう以上でよろしいでしょうか。

以上をもって一般質問を終結いたします。

~~~~~

議長（富田真由美） 以上をもちまして本組合議会定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和2年2月伊賀南部環境衛生組合議会第202回定例会を閉会いたします。

午後4時1分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員